

保護者様

大津市教育委員会事務局 学校給食課

令和6年度 第3子以降の学校給食費の免除について（ご案内）

令和5年10月から多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を整備するため第3子以降の学校給食費の免除を実施しております。

令和6年4月からの第3子以降の学校給食費の免除について、下記のとおりご案内いたします。

なお、学校給食費の免除を受ける場合には、申請書の提出が必要となります。（申請は、年度ごとに必要となります。去年申請いただいた方も再度、申請が必要です。）

対象となる方は、お手続きをお願いいたします。

■対象となる保護者について

令和6年4月時点で、次の①から④の全ての要件を満たしている保護者の方が対象となります。



①同一世帯で、18歳以下の子を3人以上養育していること。

※18歳の子とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子。

②第3子以降の子が、大津市立小中学校の児童生徒で学校給食の提供を受けていること。

③生活保護（教育扶助）や就学援助で学校給食費の支援を受けていないこと。

④納付すべき学校給食費に滞納がないこと。

免除の対象となる児童生徒の具体例 ※（ ）は年齢 〇が免除対象の子のカウント方法

例	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	免除対象となる児童生徒
①	勤労者(20)	大学生(19)	高校生(18)	中学生(15)	小学生(12)	小学生(12)
②	大学生(19)	高校生(18)	高校生(16)	中学生(15)	-	中学生(15)
③	高校生(18)	高校生(16)	私立中学生(14)	-	-	該当者なし（私立は対象外）
④	中学生(14)	小学生(8)	小学生(7)	小学生(6)	未就学児(4)	小学生(7)、小学生(6)
⑤	小学生(8)	小学生(6)	未就学児(3)			該当なし

■申請方法について

①「大津市第3子以降の学校給食費免除申請書」に、記入例を参考に必要事項を記入してください。

対象の児童生徒が複数いる場合、申請書は世帯で1枚にまとめてご記入ください。

（申請書は市ホームページからダウンロード、もしくは、学校給食課へご連絡いただければ郵送します。）

②申請書に記載した子のうち、大津市立小中学校に在籍している子と未就学児を除いた全ての子の現在有効な健康保険証の写し（コピー）を申請書裏面の指定の欄に貼り付けてください。

（健康保険証の写し（コピー）に記載されている番号は、マジックペン等で全て黒く塗りつぶしてください。）

③裏面の「申請書の提出先」に申請書をご提出ください。

（注意）申請は、毎年必要になります。今年度に免除になった方も、来年度は改めて申請が必要になります。

④令和5年度に免除を既に受けている方については、

継続手続き用の申請書を令和6年2月下旬に郵送する予定です。



※申請書の記載については、裏面及び右上のQRコードより市ホームページにある記入例をご参考になさってください。

（裏面あり）

■令和6年4月から免除の適用を受ける場合の申請期間
令和6年3月2日(土)～令和6年4月10日(水)

■申請書の提出先

学校給食課へ提出してください。(直接提出、もしくは、郵送でお願いします。また、土日祝は郵便のみ受け付け。)

【郵送する場合】〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市教育委員会 学校給食課あてに郵送してください。
 【お願い】小中学校や支所(市民センター)に提出しないでください。

■決定通知書の発送について

申請の受付後、審査の結果を記載した決定通知書は、学校給食課から7月中旬に郵送予定です。

■4月・5月の学校給食費について

要件審査の最終確認が7月中旬になることから、令和6年4月・5月分の学校給食費は、一旦、徴収させていただきます。
 免除決定後、徴収した令和6年4月・5月分の学校給食費は、還付(返金)いたしますので、ご了承ください。
 還付については、後日、還付決定通知書を郵送いたします。

■免除期間中に、世帯の状況に変更が生じた場合

免除が決定した後、申請書に記載した内容に変更が生じた場合(扶養している子の人数に変更が生じた場合など)は、速やかに「**大津市第3子以降の学校給食費免除状況変更届**」をご提出していただく必要がありますので、学校給食課までご連絡ください。

(「大津市第3子以降の学校給食費免除状況変更届」は市ホームページからダウンロードできます。)

■免除申請書の記入例 赤字部分の記入と健康保険証の写し(コピー)の貼り付けをお願いします。

記入例 大津市第3子以降の学校給食費免除申請書

申請者(保護者) **大津 太郎**

住所 **大津市御陵町3番1号**

電話番号 **090-123-4567**

氏名	生年月日(西暦)	通学している学校(大津市の小中学校のみ)	学年	新年度納入額(円)	大津市給食費
第1子 大津 太郎	17年5月1日			0	0
第2子 大津 次郎	18年4月1日			0	0
第3子 大津 花子	21年5月4日	皇子山中学校	2年	0	0
第4子 大津 三郎	24年6月15日	長寿小学校	5年	0	0

18歳に達する日以後の最初の3/31までの間にある子(扶養学生を除く)を記入してください。

健康保険証の写しを裏面に貼付する場合、チャックを入れてください。

扶養事実申立書

同意書

健康保険証(健康保険証)の写し(貼り付け欄)

国民健康保険の場合、①健康保険者等番号・番号・扶養、②保険者番号、③QRコード

例：国民健康保険の場合

必ず、番号はマスキング(黒塗り)してください。

健康保険証の写しは、この枠内に、影が写るように貼り付けて、貼り付けてください。

※その他ご不明な点等がございましたら、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

【お問い合わせ先】
 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
 大津市教育委員会事務局 学校給食課
 収納グループ
 電話：077-528-2636
 MAIL：otsu2412@city.otsu.lg.jp